



組合だより

2023. December
VOL. 1

瑞穂市横屋第一土地区画整理組合

令和5年11月26日 設立総会開催

夢のあるまちをつくらう



横屋第一土地区画整理組合
理事長 佐倉 孝价



瑞穂市横屋第一土地区画整理組合 理事長に就任いたしました佐倉 孝价でございます。

組合員の皆様方におかれましては、事業の推進にご理解を賜り、誠にありがとうございます。

平成30年にまちづくり委員会を立ち上げ横屋地区の現状や将来像について検討を重ね、令和元年には、準備委員会へ移行し瑞穂市様に技術援助申請を行い、この度瑞穂市様及び関係各位のご尽力とご協力により、施行面積約15.4ヘクタールにて組合設立認可を受けることができました。

今後は、当事業により皆様が熱望する地区の課題である無接道地、狭隘道路の解消やスプロール化の対応などを公共施設を整備することで解決し、横屋駅を活用した夢のあるまちとして発展することを期待しております。

これから事業の完成に向け、組合員一団となって邁進していく所存でございますので、ご来賓の皆様をはじめ、関係各位の格別のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



01 設立〈第一回〉総会のご報告

開催日時 令和5年11月26日(日) 午前10時より

開催場所 巢南公民館 多目的ホール

出席者数 79名/組合員総数 99名中

[うち、委任状による者 5名 書面議決による者 37名]

議案

議案第1号 役員選挙について

議案第2号 処務規程の制定について

議案第3号 会計規程の制定について

議案第4号 工事請負規程の制定について

議案第5号 監査要綱の制定について

議案第6号 令和5年度事業費収入支出予算について

議案第7号 取引金融機関について

議案第8号 借入金の借入及びその方法

並びに借入金の利率、償還方法について

ご来賓

以下のご来賓の皆様にご出席いただきました。

瑞穂市長 森 和之 様

岐阜県議会議員 森 治久 様

瑞穂市議会議長 庄田 昭人 様

瑞穂市議会産業建設委員長

森 清一 様

瑞穂市議会議員 北川 静男 様

瑞穂市都市整備部長 桑原 秀幸 様

瑞穂市横屋自治会長 塚田 真一 様

(公社)岐阜県都市整備協会専務理事

大野 真義 様

議案第1号

推薦選挙の結果、次の方が役員（理事及び監事）
に選任されました。

理事 7名

佐倉 孝价 岩田 悟

臼井 博己 岩田 重雄

横山 政明 岩田 茂恭

北川 静男

監事 3名

坪内 英明

伊藤 明

岩田 和治



瑞穂市長
森 和之様



岐阜県議会議員
森 治久様



瑞穂市議会議長
庄田 昭人様



議案第2号～第5号

区画整理事業を進めるにあたり、必要となる規程等について原案のとおり承認されました。

▶ 各種規程の制定について

- 処務規程……………組合の業務を処理するための必要な事項を定める規程
(理事会について、文書の発送、事務局等)
- 会計規程……………会計事務を処理するための必要な事項を定める規程
(予算・決算について等)
- 工事請負規程………工事等の請負に付するための必要な事項を定める規程
(請負契約の方法等)
- 監査要綱……………組合の業務の執行及び財産の状況を監査するために必要な事項を定める規程 (監査区分、監査項目等)

議案第6号

令和5年度事業費収入支出予算(単位:千円)

▶ 令和5年度事業費収入支出予算について

収入予算額 48,000 千円
支出予算額 48,000 千円
収支差引額 0 千円

収入		支出	
内訳	金額	内訳	金額
借入金	43,990	工事費	0
補助金	4,000	補償費	1,000
保留地処分金	0	調査設計費	35,000
雑収入	10	負担金	0
繰越金	0	事務費等	11,800
		償還費	200
合計	48,000	合計	48,000

令和5年度事業費収入支出予算が承認されました。

議案第7号～第8号

▶ 取引金融機関・借入金について

今後取引を行う金融機関を、以下の金融機関及び借入れ内容から選定することが承認されました。

- | | | |
|-------------|------------|------------|
| 1.(株)大垣共立銀行 | 2.(株)十六銀行 | 3.岐阜信用金庫 |
| 4.大垣西濃信用金庫 | 5.岐阜商工信用組合 | 6.ぎふ農業協同組合 |

02

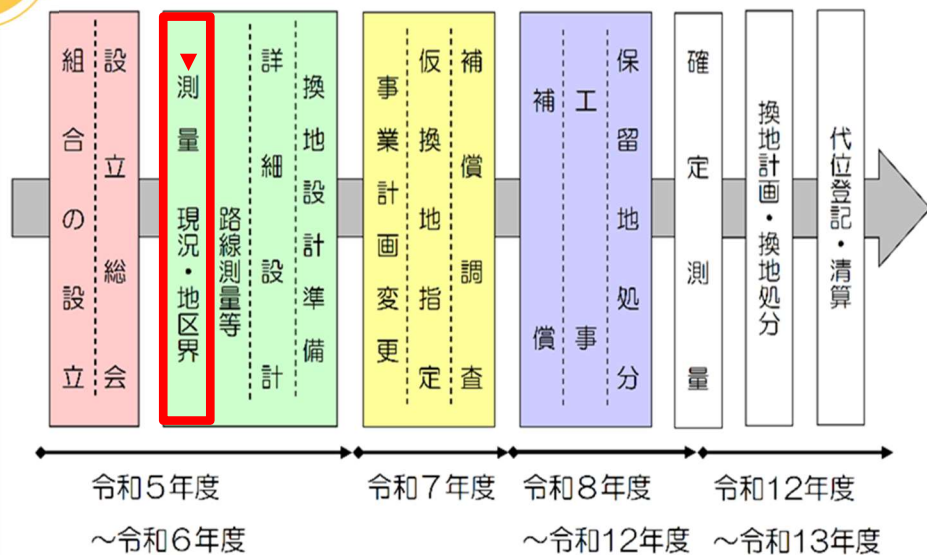
第1回理事会のご報告

設立総会終了後開催した第1回理事会において、役員の内選により理事長及び副理事長並びに担当理事を決定いたしました。

- ◆ 開催日時 令和5年11月26日(日) 午前12時より
- ◆ 開催場所 巢南公民館 第1会議室
- ◆ 出席者数 出席者数 10名 (役員総数 10名)
- ◆ 議事事項 議案第1号 役員の内選について
議案第2号 担当理事について
議案第3号 会員加入について

役職	担当	氏名
理事長		佐倉孝价
副理事長	処務・会計委員長	横山政明
副理事長	工事・補償委員長	臼井博己
理事	庶務担当	岩田悟
	会計担当	加藤茂恭
	工事・補償担当	北川静雄
	工事・補償担当	岩田重雄
監事		坪内英明
監事		伊藤明
監事		岩田和治

03 今後の事業の流れ



▶ 令和5年度は地区界測量・現況測量の準備をします。

- ◆ 土地の権利移動等の届出について
土地所有権を移転された場合、権利を設定解除された場合(定款第61条)
- ◆ 代表者の届出について
一つの土地を共有している場合、登記名義人が死亡し相続権利者が2人以上になった場合(法第130条第2項)
- ◆ 建築行為の制限について
組合が成立すると施行地区内の建築行為等が制限されます。
(土地区画整理法第76条第1項)

▶ 上記手続きに関する事項は、組合事務局へ届出をお願いします。

Mizuhocity yokoyadaiichiland readjustment association



瑞穂市横屋第一土地区画整理組合 事務局

〒500-8384

岐阜市藪田南5丁目14番12号 岐阜県シンクタンク庁舎5階

公益社団法人 岐阜県都市整備協会内 担当 須田、松橋

TEL 058-274-0080

FAX 058-274-2772

詳しくはHPで

